



年金総合研究所 ニュースレター

No.	Issopm-Press-A0003
発行日	2013年2月26日
編集	年金総合研究所 広報

TOPIC

第1回 年金積立金運用フォーラムを開催

2013年2月4日(月)年金総合研究所内にて、年金積立金運用フォーラムを開催致しました。

フォーラム開催の冒頭、当研究所の坪野理事長より挨拶があり、今後も年金を軸とした講演会や発表の機会を支援し、議論や情報交換ができる場を継続的に提供したいと述べました。



- 年金積立金運用フォーラムの講師として、(株)野村資本市場研究所 北京代表処 首席代表の関根栄一様をお招きしました。
- 講演は、『中国の「全国社会保障基金」の成り立ちと資産運用について－資本市場改革の歩みの中での社会保障目的の基金形成－』と題して、中国の年金制度や資産運用を取り巻く業界の動向などについて、詳しくご解説をいただきました。

以下、当フォーラムの中で、ご講演いただいた概要をご紹介します。

① 中国株式市場の拡大・存在感

- ・上海・深圳合計で7%前後の世界シェアで、概ね東京並み
(深圳は2009年に新興市場を開設して躍進)
- ・投資信託も日本の半分程度

② 中国の対外投資

- ・ 主な担い手は、外貨準備、CIC、NSSF及びQDII
 - NSSFは総資産の20%のキャップあり
 - 対日株式投資では、米英で6割、次いで中国の5.4%
 - 対日債券投資では、中国が19.5%で首位(外貨準備の運用等)

③ 中国の資本市場

- ・ 中国の個人の金融資産保有は、現預金で7割(リスクマネーの主要な提供主体にはなっていない)
- ・ 2012年9月、「金融業発展・改革の第12次5か年計画」を公表(中国版証券ビッグバンに相当)
- ・ 関係5当局が関与
 - 金融業の付加価値生産拡大及び直接金融の拡大が目標
 - 「資産運用会社の発展の促進」の方策として、「社会保障基金、企業年金等中長期資金による資本市場への参画を継続的に推進」と謳っている
(その後の政策は、上記5か年計画の通りに進んでいるように見受けられる)

④中国の社会保障制度

- ・ まだ、全国統一された保険プールになっていないばかりか、省レベルでも統一されていない
- ・ 統一レベルの引き上げとカバー率引き上げに努めている
- ・ 2010年社会保険法で、各種社会保険を包括的に規定

⑤中国の年金制度

- ・ 厚生年金に相当するのが基本養老保険(積立方式の個人口座+賦課方式の社会プール)
 - 社会プールの慢性赤字と個人口座からの流用の問題(カラ口座問題)が発生
 - 収入1.7兆元、支出1.3兆元、残高1.9兆元
 - 残高の運用は、銀行定期預金と国債に限定
- ・ 企業年金にDCあり(2004年「企業年金試行弁法」、「企業年金基金管理試行弁法」)
 - 投資管理人が投資。従業員個人には運用商品の選択権なし
 - 資産クラス別運用規制有り。海外運用は不可

⑥全国社会保障基金

- ・ 2000年設立(理事会は「部」と同格)
 - 朱鎔基首相(当時)は、「戦争があってもこのカネには手を付けず」と、社会保障のための基金であることを強調した
- ・ 年金ばかりでなく、社会保障全般のための基金(セーフティ・ネットとの位置づけ)
財源は、政府補助と運用収益。政府補助は、国有企業の売却代金の一部等
- ・ 運用の基本原則は、安全性・流動性の確保の上での収益性
(インフレを超える実質リターン確保を志向)
- ・ インハウス運用は銀行預金及びプライマリーでの国債購入のみ
(セカンダリーでの国債売買は委託運用)
- ・ 運用の監督は、財政部+人力資源・社会保障部
- ・ 資産配分状況等は非公表
- ・ 海外は20%以内
- ・ 国有企業の海外での上場・増資に際しては10%を取得
 - 2006年以降、株式アクティブ運用等を外部委託
- ・ 2007年以降、基本養老保険個人口座の運用受託を試行(カラ口座対策)
- ・ 運用を通じて「資本市場と国有企業の改革・発展を支援する」という理念
 - 産業革新機構的機能
 - 韓国NPSと戦略的協力覚書(2012年)

講演後は全員参加型の議論が活況でした

講演後は、ご参加された方々の専門分野や知識・経験を通して、様々な疑問や論点が挙げられ、予定時間を超えて活発な議論や意見交換が行われました。



講師と参加者の深耕する議論の中から浮かび上がってきた、主なポイントを次頁に紹介します。

以下、講演後の議論で挙げられた5つのポイントご紹介致します。

議論1

- 中国の社会保障制度は発展途上にあつて、しかも、資本市場や金融制度も同様に発展途上（NSFFの資金運用もこの枠組みの中で行われている）
- 社会保障同様、資本市場や金融制度も急速に変化しているが、そうした金融面の変化の背後には相当程度統一された戦略がある
- そうした金融面の戦略とリンクしたものとして、社会保障のために作られたNSFFを見る必要がある

議論2

- NSFFは社会保障全般のセーフティ・ネットと位置付けられており、社会保障の中の個々の制度、例えば年金の財政とどういった財政的つながりを持つかということは、少なくとも開示されていない

議論3

- NSFFには、まだニューマネーが流入しているが、人口動態を踏まえると、NSFFの資金管理にかかるプレッシャー（資産売却を伴う資金のアウトフローのニーズ増大）が強まり得ることは、中国でもよく認識されている

議論4

- NSFFは海外運用を含めある程度多様な運用を行っている
- この背後には、外貨準備、SWF(CIC)及びNSFFの運用多様化を通じて中国の資産運用ビジネスを発展させようという政策的、戦略的な意図がある

議論5

- NSFFという資金運用主体を作ったことの背後には、国有企業という目の前の富を将来の社会保障に充当する、という大きな政策判断がある

充実したフォーラムとなりました

平日の開催となったフォーラムにも関わらず、年金分野に高い関心を持たれる方々に多数お集まりいただきました。

フォーラムの閉会後は、和やかな雰囲気の中で、参加された方々の間で名刺交換が行われ、コミュニケーションが続きました。

今後もサロンの議論の場を通じて、新たな研究課題やテーマを創出し、革新的な成果を生む源泉となることを目指してまいります。



今後、当ニュースレターで取上げて欲しいテーマやご要望・ご意見などございましたら、年金総合研究所HPのお問い合わせフォームからお知らせください。

お問い合わせ先: <http://www.issopm.or.jp/contact/>